

平成 30 年分 相続税の申告事績の概要(全管版)

令和元年12月
熊本国税局

I 平成 30 年分における相続税の申告事績の概要

II 参考計表

- 1 被相続人数の推移
- 2 課税割合の推移
- 3 相続税の課税価格及び税額の推移
- 4 相続財産の金額の推移
- 5 相続財産の金額の構成比の推移

I 平成 30 年分における相続税の申告事績の概要

平成 30 年分における被相続人数（死亡者数）は 71,959 人（前年対比 100.5%）でした。そのうち相続税の申告書の提出に係る被相続人数は 2,817 人（同 106.3%）で、その課税価格の総額は 3,154 億 1,800 万円（同 104.0%）、申告税額の総額は 270 億 2,400 万円（同 96.8%）でした。

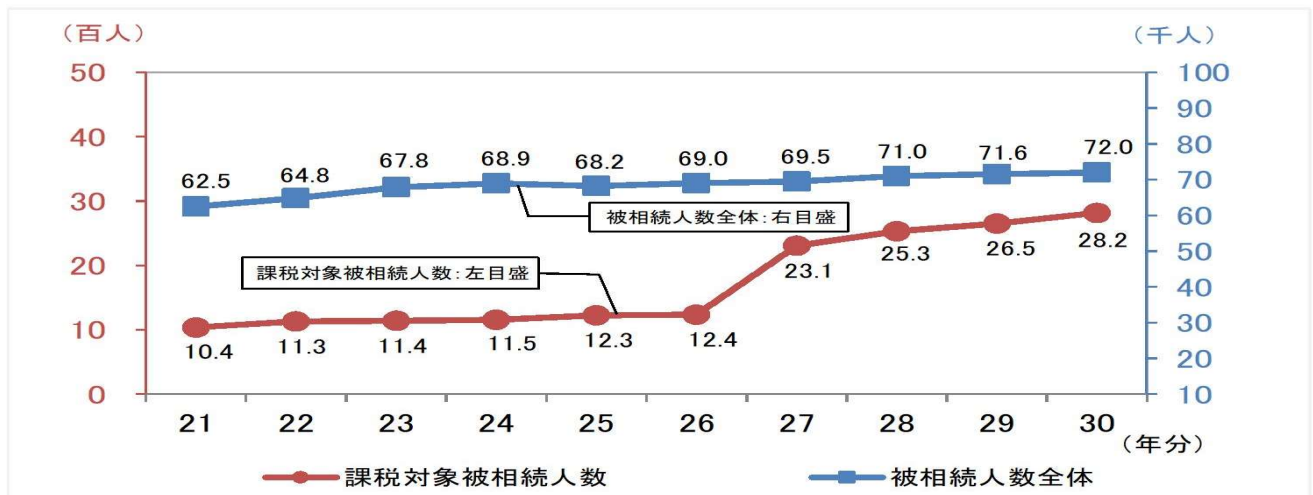
➤ 相続税の申告事績

項 目		年 分		対前年比
		平成29年分 ^(注1)	平成30年分 ^(注2)	
①	被相続人数（死亡者数） ^(注3)	人 71,568	人 71,959	% 100.5
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人 外 659 2,651	人 外 669 2,817	% 外 101.5 106.3
③	課税割合 (②／①)	% 3.7	% 3.9	ポイント +0.2
④	相続税の納税者である相続人数	人 6,103	人 6,491	% 106.4
⑤	課税価格 ^(注4)	百万円 外 38,590 303,414	百万円 外 38,558 315,418	% 外 99.9 104.0
⑥	税額	百万円 27,928	百万円 27,024	% 96.8
⑦	1 被相続人 相当続 たり人	課税価格 ^(注4) (⑤／②) 千円 外 58,558 114,453	千円 外 57,635 111,969	% 外 98.4 97.8
⑧	税額 (⑥／②)	千円 10,535	千円 9,593	% 91.1

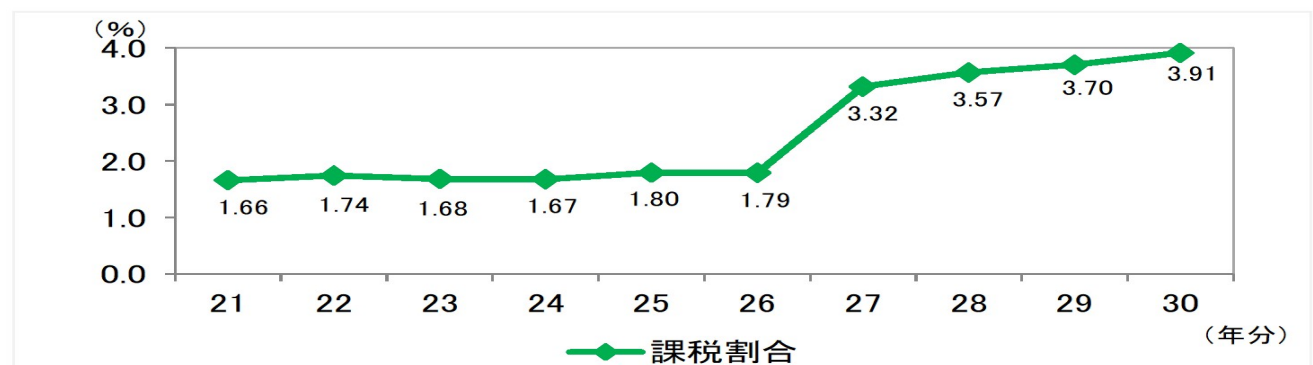
- (注) 1 平成 29 年分は、平成 30 年 10 月 31 日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。
2 平成 30 年分は、令和元年 10 月 31 日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。
3 「被相続人数（死亡者数）」は、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）「人口動態統計」のデータに基づく。
4 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前 3 年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
5 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

Ⅱ 参考計表

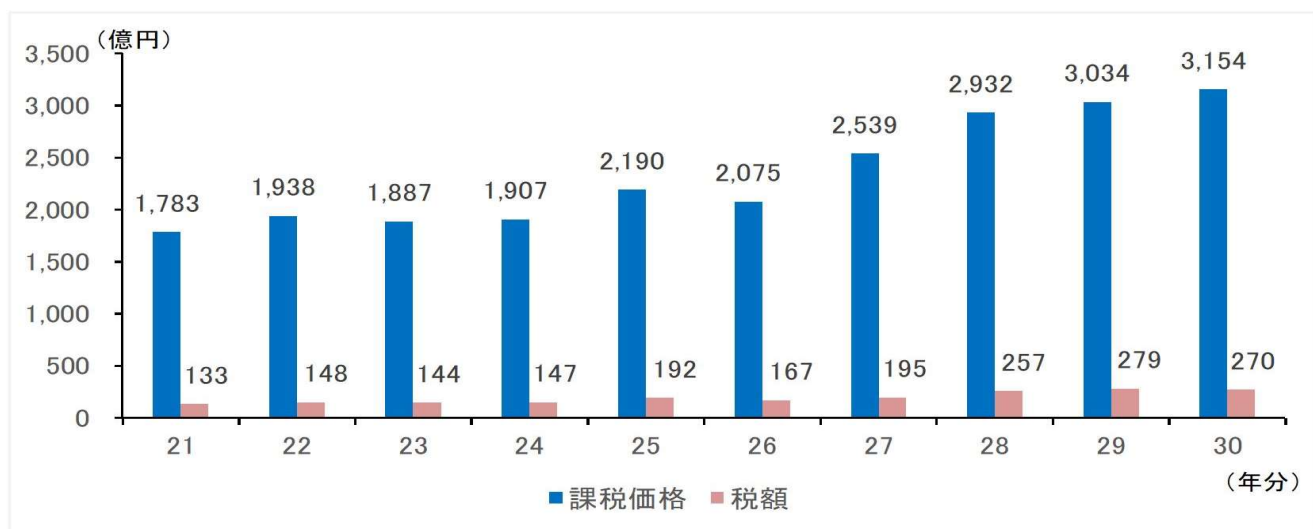
1 被相続人数の推移



2 課税割合の推移



3 相続税の課税価格及び税額の推移



(注) 1 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

2 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。

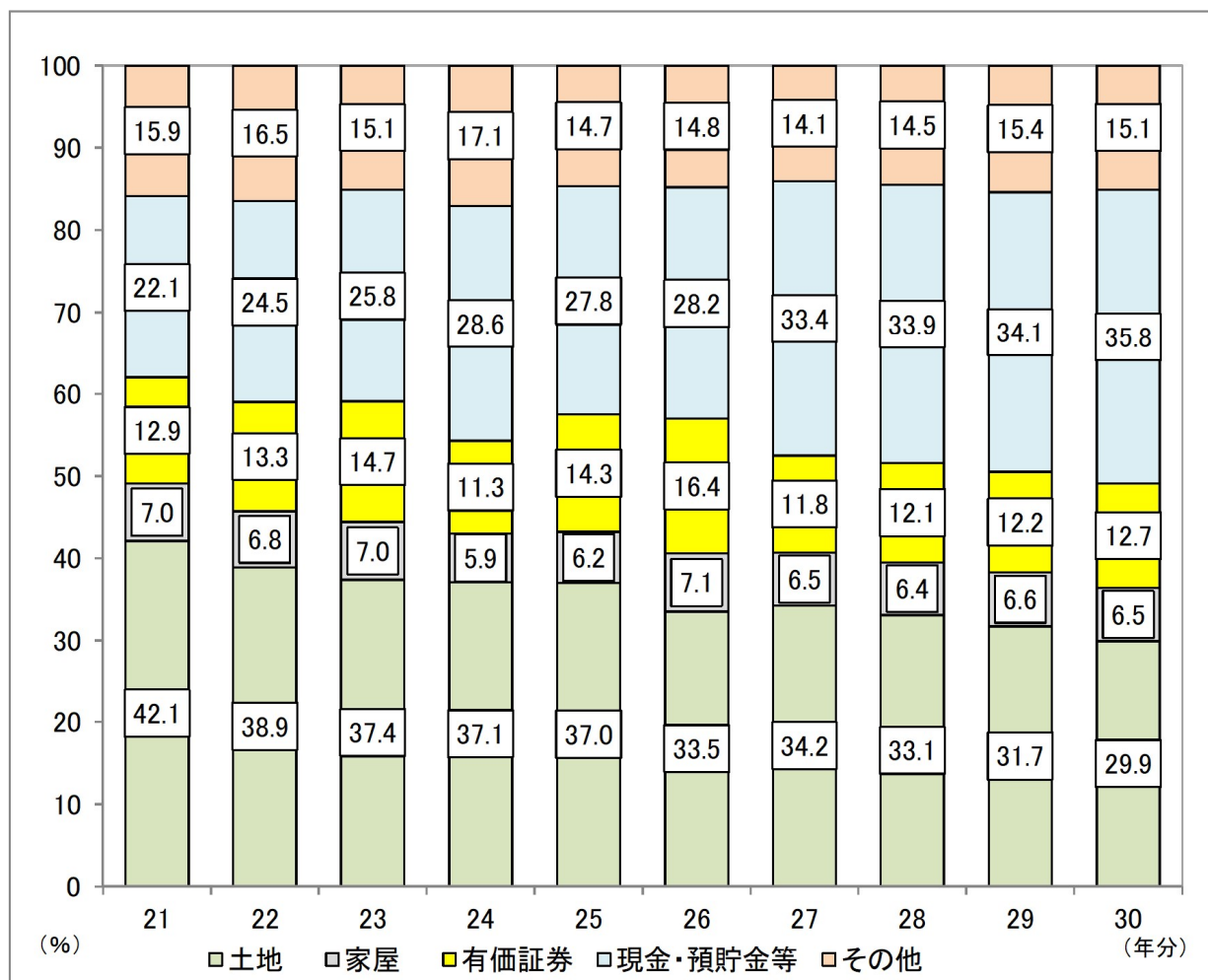
4 相続財産の金額の推移

(単位: 百万円)

項目 年分	土 地	家 屋	有価証券	現 金・ 預貯金等	その他	合 計
平成21年	80,074	13,281	24,510	42,113	30,351	190,329
22	80,932	14,232	27,797	51,119	34,209	208,289
23	75,366	14,039	29,698	51,952	30,377	201,432
24	73,717	11,799	22,420	56,932	33,896	198,764
25	85,777	14,333	33,208	64,611	34,127	232,056
26	75,144	15,846	36,841	63,333	33,472	224,636
27	91,228	17,239	31,451	89,069	37,512	266,499
28	101,627	19,644	37,122	104,141	44,379	306,913
29	100,457	20,811	38,840	108,367	48,868	317,343
30	98,660	21,319	41,932	118,062	50,023	329,997

(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

5 相続財産の金額の構成比の推移



(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。